幸田町認知症高齢者等捜索支援導入費等助成事業

対象者

在宅で生活をしている、ひとり歩きが見られる認知症高齢者、障害者等

助成内容

位置情報検索サービスに係る導入費用について助成を行います。

助成額は、位置情報検索サービスの導入にかかる<u>初期費用(上限 10,000 円、100 円未満</u>切捨て)です。

対象者1人につき1回限りの補助となります。

対象となる費用、ならない費用は次のとおりです。

対象となる導入費用	対象とならない費用
●GPS等機器、専用シューズ、充電器などの購入の導入費用(送料含む) ●位置情報捜索システムの導入手数料	●GPS等機器等の修繕、紛失、返却、解約などにかかる費用 ●位置情報検索システムの月額利用料や通信料 ●事業者による現場駆けつけサービスや検索支援サービスの利用料

対象サービス

助成対象となるサービスは、次のすべての基準を満たすものです。

- ① 行方が分からなくなった者の位置情報を把握することを主たる目的とすること。
- ②位置情報検索サービスで使用するGPS等機器が次の基準を満たすこと。
 - ア 認知症高齢者等が容易に携帯できる大きさ及び重さであること。
 - イ 連続動作時間が最大200時間以上であること。
 - ウ 一般的な電話機能又はウェブサイトの閲覧機能を有していないこと。
- ③ 位置情報検索サービス及びGPS等機器の操作方法等について、利用者が直接電話等により問合せができる窓口が設置されていること。

手続きの流れ

助成の要件などの確認のため、 町の窓口へ相談する。

(福祉課介護保険グループ)



事業者を選び、対象となるサービスを契約し初期費用を支払う。



必要な書類を用意し、町へ助成 金交付の申請をする。



町から

- 交付決定通知
- •請求書

が送付されます。



必要事項を記入し請求書を町へ 提出する。



町から助成金が支給されます。

契約後3か月以内かつ契約した年度の3月31日までに申請してください。

【申請に必要なもの】

- ・位置情報検索サービスの提供事業者に 支払った助成対象経費を確認できる書類 (助成金の支給の申請をする者を宛名と するものに限る。)
- ・介護保険被保険者証、療育手帳等の写
- ・カタログ等契約したサービス内容の分 かるもの
- ・振込口座が分かるもの

